

【雫石町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1006人	955人	914人	867人	825人
② 予備機を含む 整備上限台数	1156台	1098台	6台	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	955台	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	955台	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	90台	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	90台	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	9.4%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

- ・①の児童生徒数は、町立の小学校（5校）及び中学校（1校）の児童生徒数の合計である。
- ・予備機は整備事業補助上限の15%以内で整備する。

（端末の整備・更新計画）

GIGA第1期で整備した端末について、令和8年2月にリース契約（60か月）が終了となるため更新を行うものである。

今後、児童生徒の増加があった場合は、当面は予備機による運用とし、運用に影響がある増加分については予算化ののち購入または修繕対応とする。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：1,058台

○処分方法及び端末データの消去方法

使用済み端末をリース事業者へ返却し、リース事業者がデータ消去作業を行う：1,058台

○スケジュール（予定）

令和8年2月 使用済み端末をリース事業者へ返却

○その他

## 公立学校情報整備機器事業に係る各種計画

現在の端末では Windows10 を使用しているが、令和 7 年 10 月でサポート期間が終了するため、有償の延長サポートを申し込むこととし、次期端末までの利用環境を整備する。